

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都准看護師試験委員会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	保健師助産師看護師法第25条、東京都准看護師試験委員条例、東京都准看護師試験委員会実施要綱
設置年月日	昭和29年1月9日
機関の目的 ・所掌内容	・准看護師試験の実施に関する事務・准看護師の免許取消及び業務停止に関する意見陳述並びに弁明の聴取
委員数	10名 (うち、女性委員数6名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	公正な行政執行の確保のため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	公正な行政執行の確保のため。
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/isei/ijin/gizirokuhoukokusho/junkan/index.html
問い合わせ先	保健医療局医療政策部医療人材課 電話番号： 03-5320-4434